

平成 27 年度アジア情報関係機関懇談会 総括コメント

東京大学 小島 浩之

1. 論点の整理

「有体物と無体物の挟間での図書館の苦悩・奮闘」

- (1) 図書・雑誌とデジタルデータ
- (2) 所有権と著作権

2. 図書館資料の性格論

- (1) 旧来の枠組（記録媒体・記録材料・記録方法）の限界
- (2) アーカイブズにおけるメッセージキャリアー理論（田窪/矢野モデル）

表 博物資料・図書（館）資料・文書（館）資料の典型

| | キャリアー中のメッセージ部分 | 発信者の想定する受信者の範囲 |
|---------|----------------|----------------|
| 博物(館)資料 | 境界なし | 限定・非限定 |
| 図書(館)資料 | 境界あり | 非限定 |
| 文書(館)資料 | 境界あり | 限定 |

- ①メッセージとは伝えられる情報（形而上）、キャリアーとは情報の器（形而下）
- ②博物資料は、メッセージとキャリアーの境界がないという特徴により、図書資料・文書資料と区別される。
- ③図書資料は、発信者の想定する受信者の範囲が最初から非限定であるという特徴により、博物資料・文書資料と区別される。
- ④ただし、図書館なかでも大学図書館や専門図書館は、図書資料以外に文書資料や博物資料も所蔵している場合が多いので、これを区別することが先決である。
- ⑤次に、図書資料の中には、文書資料的もしくは博物資料的な要素を持つものがあるのでこれらを区別する。いまこれらを仮に文書類似資料、博物類似資料とする。
- ⑥何を文書類似資料、博物類似資料とみなすかは、最終的には図書館（図書館員）の判断により決定され得る。
- ⑦文書類似資料とは、二次的発信者、二次的受信者を持ち得る資料と言える。
- ⑧文書資料は時の経過と利用頻度の変化により、受信対象が限定から非限定へと変化するが、図書資料は逆に、受信対象が非限定から限定へと変化する。このため図書資料は時の経過と利用頻度の変化により、文書類似資料や博物類似資料となりやすい。
 - ☞文書資料：現用文書→半現用文書→非現用文書→歴史的公文書（限定から非限定へ）
 - ☞図書資料：開架図書→閉架図書→準貴重図書→貴重図書（非限定から限定へ）

(3) 図書館における図書資料のデジタル化

- ①文字や図表で表現されたメッセージのみを取り出した原始的な情報保存

②メッセージは記号と色のみに変換される

(4) ボーンデジタル情報

①デジタルメディアはその前提として、キャリアーの相異を全て無視するところに、その発想の根本を置いている

3. 従来の図書館の考え方はボーンデジタルに無力なのか？

①Yahoo!的カテゴリ検索の衰退と Google 的全文検索の全盛

☞トップダウン型の分類がウェブの世界で後退したことに、Google は「ページ間のリンクを「投票」と解釈し、どのサイトが他のページから最高の情報源として投票されているかを分析」する自らの検索アルゴリズムを「ウェブ上の民主主義」と呼ぶ

☞ウェブに限らず、図書の種類や大蔵経の種類など、ある思想や世界観に基づき、特定の人や機関によって統一され統制されている分類は、人々の自由な知的活動を制限するある種の文化的な権力と見なし得る。

②Amazon の統制されないタグ付により、無秩序で雑多な情報を「整理」しようというフォークソノミー的なアプローチは、デジタル技術によって特定の権威的な知の体系を相対化することができ、それによって人々の多様な世界観を認める知のあり方が得られるのではないかという夢想

③デュエイ十進分類法の根底は知識の民主化であった。その図書館分類はいまや統制権力のように Google や Amazon と対置されるが、果たして本当にそうなのか？

4. 展望と課題

(1) 図書館の切り札は蔵書であり、この価値を上げ、情報として流通させ、保存し後世へ伝えられるか、大学図書館や専門図書館は正念場を迎えている。

(2) 情報の保存と共有は、情報の特性と内容、対象情報にかかる法的諸権利、費用対効果を検討の上で、組織的に最適な判断を下すべきである。

(3) ボーンデジタルと対立するのではなく、ボーンデジタルを図書資料の枠組の中に取り込んで相対的に位置付けねばならない。

参考文献

矢野正隆「MLA におけるメディアの特性とアクセスに関する試論」『アーカイブズ学研究』20, 2014.5

矢野正隆「メディアの保存に関する試論：デジタル・メディアを手掛かりとして」『情報の科学と技術』66-4 (近刊)

師茂樹「デジタル時代の文献目録」『論集：中国学と情報化』漢字文献情報処理研究会編，好文出版 (近刊)